



よいことのために  
手を取りあおう

- ◆国際ロータリー会長  
フランチェスコ・アレツツォ(イタリア・ラゲルザRC)
- ◆第2660地区ガバナー 吉川 健之(大阪北RC)
- ◆クラブテーマ 「こっから、おもしろくなるよ!」

## 本日例会 2026年2月 5日(木) 第1023回

担当：社会奉仕委員会

卓話「Chat GPTについて」

北山 展弘 会員

## 前回例会 2026年 1月22日(木) 第1022回

- 開会 会長
- ロータリーソング「我等の生業」
- お客様のご紹介  
米山奨学生 宋 ハヌルさん
- 会食
- 幹事報告
  - ①会議開催連絡  
1/24(土) ロータリー財団補助金管理セミナー開催  
元古次年度国際奉仕委員長出席  
1/28(水) 次年度第1回燦々会開催  
藤井良郎会長エレクト、福田次年度幹事出席
  - ②事務局閉局連絡  
1/27(火)～28(水)有給休暇取得により閉局
  - ③例会休会連絡 1月29日(木) 細則休会  
※次回例会開催日 2月5日(木) 通常例会  
定例理事会開催 18:00～18:25
- 出席報告(会員総数14名)  
1月22日 出席 7名 欠席7名 出席率50.00%  
メイクアップ報告(会員総数15名)  
12月18日 出席12名 欠席3名 出席率80.00%  
(メイクアップ報告なし)
- 本日のプログラム  
担当：会員組織委員会  
卓話：「よもやま話」  
卓話者：柳本 幹男会員
- 閉会

## ◆ガバナー月信 1月号 ガバナーメッセージ 第2660地区 ガバナー 吉川 健之

「職業奉仕月間によせて」

1月は職業奉仕月間です。本年度のスローガン「UNITE FOR GOOD(よいことのために手を取りあおう)」は、まさに職業奉仕の核心そのものです。私たちが日々の職業で培ってきた専門性・信用・ネットワークを、地域と世界の「よいことのために手を取りあって」活かす。これがロータリーの原点であり、最も私たちに貢献のかたちです。

職業奉仕はしばしば抽象的と言われてますが、その土台は明快です。ロータリーの目的第2項は「職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会として各自の職業を高潔なものにすること」と定めています。さらに「四つのテスト」は、意思決定の現場で自らを律する簡潔な羅針盤です——①真実かどうか、②みんなに公平か、③好意と友情を深めるか、④みんなのためになるかどうか。これらは理念の標語ではなく、職場の毎日の選択を支える行動基準です。

「UNITE FOR GOOD」を合言葉に、私たちの専門性を束ね、よいことのために手を取りあいましょう。行動は小さく、しかし継続的に。四つのテストを胸に、今日の職場から、明日の地域へ。皆さまと共に、職業奉仕の力で第2660地区から確かな希望を生み出してまいります。(ガバナー月信1月号より抜粋)

## 次回例会 2026年2月19日(木) 第1024回

親睦例会開催(ノーマイカー例会)  
卓話担当：国際奉仕委員会 江端会員

### ○2月の予定

2月 5日(木)通常例会

12日(木)細則休会

19日(木)親睦例会 食事会：「ザ・ループ」

26日(木)細則休会



## 卓話 「よもやま話」 柳本 幹男会員

### ◆警備業の歴史

日本の警備業の始まりは？

1962年（昭和37年）日本で初めての警備会社が設立されたのが、日本における警備業の始まりです。

それ以前は「水と安全はタダ」と言われており、警備業そのものが存在しませんでした。そのため、当初は世間一般に認知されていなかった警備業ですが、1964年（昭和39年）東京オリンピックをきっかけに認知されるようになりました。

東京オリンピックの建設中の選手村には、取り壊し前の駐留米兵向け住宅が約400戸も残っており、不法侵入者が多発していたため、当時のオリンピック組織委員会が警備会社に警備を依頼したのです。オリンピック期間中も競技施設の警備業務を行い、無事故で会期を終えました。

翌年には「東京警備指令 ザ・ガードマン」というテレビドラマも制作され、警備員という職業が広く知られるようになりました。

### 社会と共に発展する警備

こうして警備員という職業が社会に浸透する中で、1966年（昭和41年）新しい警備のスタイルが開発されました。それが機械警備です。機械警備は警備対象の施設に異常を検知するセンサーを取り付け、そのセンサーが異常を検知すると、警備会社の基地局へ通報され、警備員が現場へ急行する仕組みです。それまでは常駐警備や巡回警備といった警備員が現場に詰めて警備するスタイルのみでしたが、これによって人手が足りなくても24時間の警備体制を整えることが可能になりました。この機械警備システムは、1968年（昭和43年）に発生した、東京、京都、函館、名古屋と全国をまたにかけた連続射殺事件を解決するきっかけにもなりました。

東京・千駄ヶ谷の専門学校に侵入した犯人が、警報で駆け付けた警備員によって発見され、逮捕につながったのです。この事件によって機械警備への評価が高まり、警備業への信頼も高くなっていきました。

また、1968年（昭和43年）に起きた3億円事件を契機に警備会社の警備員による現金輸送警備が増加しました。

こうした社会的な事件だけでなく、高度経済成長期のビル建設ラッシュや高速道路整備などにより、警備の需要が増加しました。現在では、警備業は以下のような区分に分かれています。

- ・1号警備（施設警備業務、巡回警備業務、保安警備業務、空港保安警備業務、機械警備業務）オフィスビルや商業施設を始め、病院、学校、工場、空港など様々な施設において、その施設に適した警備を行います。
- ・2号警備（交通誘導警備業務、雑踏警備業務）通行人や車が往来する道路や、人が大勢集まるイベントなどで安全を確保するために行う警備業務です。
- ・3号業務（貴重品運搬警備業務、核燃料物質等危険物運搬警備業務）多額の現金や貴重品、または核燃料物質などの危険物を運搬する際に安全確保を行う警備業務です。
- ・4号警備（身辺警備業務）人の身辺の安全を守るために警備を行う、いわゆるボディガードです。

### 警備業法の成立と警備業の社会進出

警備業が社会に普及する一方、悪質な警備業者や警備員による不祥事が発生したことを踏まえて、1972年（昭和47年）に警備業法が制定されました。警備業法は警備業について必要な規則を定め、適正な警備業務が実施されることを目的としています。

幾度かの警備業法の改正を経て、警備業を営む者は都道府県公安委員会の認定を受けること、警備員として働くにあたって必ず研修を受けることなどが決められました。また、法律の制定と同時期に、現在の全国警備業協会の前身である全国警備業協会連合会が設立され、警備業界初の業界団体が誕生しました。1986年（昭和61年）には警備員検定（現在の警備業務検定）制度が設けられました。

### 警備業の今後

令和元年時点での警備業者の数は9908社で、毎年緩やかに増加しています。警備員の数も同じく年々増えており、令和元年で57万727人になります。社会が多様化するにつれて警備現場の種類も多様化しており、随所で警備員の需要が高まっているため、警備業界は常に人材を求めている状態です。警備の仕事は、社会と共に常に変化や成長を続けています。

### まとめ

警備業は1962年（昭和37年）発祥の比較的新しい業種で、東京オリンピックを契機に社会に浸透しました。その後も社会の変化や世間のニーズに合わせながら事業を拡大しています。警備業者の数と警備員の数も緩やかに増加しており、社会の発展と共に警備業界も発展しています。

（「警備のMT」ホームページより抜粋）